

# 令和4年第5回川西町 議会臨時会会議録

令和4年10月28日 金曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木 幸 廣      副議長 寒河江      司

## 出席議員（13名）

1番 井上 晃一 君	2番 遠藤 明子 君
3番 渡部 秀一 君	4番 吉村 徹 君
5番 島 貫 偕 君	6番 伊藤 寿郎 君
7番 伊藤 進 君	8番 神村 建二 君
9番 橋本 欣一 君	10番 淀 秀夫 君
11番 高橋 輝行 君	13番 寒河江 司 君
14番 鈴木 幸廣 君	

## 欠席議員（0名）

### 説明のため出席した者

町 長 原田 俊二 君	副町長 鈴木 清隆 君
教育 長 小林 英喜 君	総務課長 大滝 治則 君
安全安心課長 後藤 哲雄 君	財政課長 坂野 成昭 君
まちづくり課長 安部 博之 君	政策推進課長 遠藤 準一 君
会計管理者・ 税務会計課長 有坂 強志 君	住民課長 近 祐子 君
福祉介護課長 原田 智和 君	健康子育て課長 小林 俊一 君
産業振興課長 井上 憲也 君	農地林務課長・ 農業委員会 事務局長 内谷 新悟 君
地域整備課長 奥村 正隆 君	教育文化課長 金子 征美 君
農業委員会 会長 大沼 藤一 君	監査委員 嶋 貫 榮次 君

財 政 主 査 石 田 英 之 君

事務局職員出席者

議会事務局長 大 友 勝 治

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 査 中 山 恵

議 事 日 程 (第 1 号)

令和4年10月28日 金曜日 午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第80号 令和4年度川西町一般会計補正予算(第6号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◎開会の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第5回川西町議会臨時会を開会いたします。

(午前 9時30分)

---

◎開議の宣告

○議長 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定に基づき、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長 日程第1、川西町議会会議規則第126条の規定により、会議録署名議員を私より指名いたします。

6番伊藤寿郎君、7番伊藤 進君、ご両名をお願いいたします。

---

◎会期の決定

○議長 日程第2、会期の決定、これを議題といたします。

お諮りいたします。会期については、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

◎議第80号 令和4年度川西町一般会計補正予算(第6号)

○議長 日程第3、議第80号 令和4年度川西町一般会計補正予算（第6号）、これを議題といたします。

なお、本案につきましては、当局議案であり、所管委員会付託が原則であります。川西町議会運用例第2章第7項の規定により、議会運営委員会の議を経て委員会付託を省略し、本会議で直ちに審議をいただくことといたしましたので、ご了承願います。

提案当局の説明を求めます。

町長原田俊二君。

○町長 議第80号 令和4年度川西町一般会計補正予算（第6号）をご提案申し上げます。

令和4年度川西町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正であります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,076万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億8,742万3,000円とするものであります。

以下、内容につきまして、坂野財政課長から説明をさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長 坂野財政課長。

○財政課長 命によりまして、議第80号 令和4年度川西町一般会計補正予算（第6号）についてご説明申し上げます。

令和4年度川西町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第1項につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

本日付提出、町長名でございます。

先に、第2表のほうをご説明申し上げます。

予算書の3ページをお開きください。

第2表地方債補正、変更として2件項目がございます。起債の目的、公共施設等適正管理推進事業、右側になりますが、補正後の限度額1,780万円、1,010万円の増額でございます。

続いて、過疎対策事業、補正後の限度額は9億6,140万円で、860万円の増額でございます。

計、補正後の限度額21億2,156万4,000円、1,870万円の増額でございます。

2件とも、川西中の調査設計に係るものでございます。

続いて、第1表の関係は、別紙の資料でご説明申し上げます。

議第80号資料、令和4年度川西町一般会計補正予算（第6号）の概要でございます。

補正の内容につきましては、去る10月21日の議会全員協議会でご説明申し上げました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して実施いたします生活者支援、事業者支援の各事業と電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、この低所得世帯に対する5万円の給付を行う事業及び川西中学校の校舎、屋内運動場等の長寿命化を進めるための調査設計の予算を増額するものでございます。

歳出につきましては、性質別区分ごとの補正額及び主な内容を、歳入につきましては、歳入項目ごとの補正額及び内容をご説明申し上げます。

1、歳出でございます。

ナンバー1、人件費、補正額は128万1,000円の増額でございます。主な内容であります。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、1世帯当たり5万円の支給を行う事業並びにその下の燃料費用支援事業、これは燃料券の配布を行う事業であります。それぞれの事業の中で、会計年度任用職員の報酬等の増額でございます。金額は記載のとおりでございます。

ナンバー2、補助費等、補正額は3,220万3,000円の増額でございます。この中で、事業者支援として実施するもの、ここに記載してございます介護・障がい事業所に対して、また乳幼児施設に対して、医療機関等に対して、下から3段目になりますが、公衆浴場ということで、浴浴センターに対しての運営費、エネルギー価格高騰対策の支援を行うもの。

また、この欄の上から4段目になりますが、地域内資源循環促進支援事業、これも補助金であります。これは農業者、堆肥の購入・撒布に対する支援、その下の配合飼料高騰対策支援、こちらも家畜の飼料の購入に対する支援、その下の原油価格物価高騰に係る事業者支援事業、これは町内の商工事業者に対する支援、それぞれ予算化するものでございます。あと、下にあります小学校給食業務経費並びに中学校給食業務経費、これは保護者の給食費負担増を抑制するための補助を行う支援でございます。

続いて、ナンバー3、物件費補正額577万9,000円の増額。1段目の緊急支援給付金、5万円の支給の分ではありますが、これは対象世帯選定のシステム改修を行う委託料、その下の燃料費用支援、これは対象世帯への通信運搬費ということで、郵送料の増額を行うものでござ

います。

続いて、ナンバー4、扶助費、補正額は1億2,147万6,000円の増額でございます。1段目の緊急支援給付金、非課税世帯等に対して1世帯当たり5万円の支給を行う支給分でございます。その下の燃料費用支援につきましては、緊急支援対象の世帯以外の町民の方、1人4,000円分の燃料券の送付を行うものでございます。

続いて、ナンバー5、普通建設事業費（単独）、補正額は2,002万4,000円の増額でございます。中学校施設維持管理事業の中で、内部設備改修工事実施設計等、調査も含めた委託料の増額でございます。

歳出合計が、1億8,076万3,000円の増額でございます。

続いて、2番、歳入でございます。

ナンバー1、国庫支出金、補正額は1億4,020万8,000円の増額、1段目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この中で、新しく創設されました生活者、事業者の支援分ということで6,418万6,000円の増額、続いて、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、1世帯当たり5万円の分ではありますが、7,602万2,000円の増額でございます。

ナンバー2、繰入金、補正額は2,185万5,000円の増額、これは、財政調整基金の繰入金でございます。

ナンバー3、町債、補正額は1,870万円の増額、中学校施設整備事業債としまして、先ほど第2表で説明した内容でございます。

歳入合計、1億8,076万3,000円の増額でございます。

なお、表の下に記載しておりますとおり、この補正後の財政調整基金残高は2億8,495万7,000円となり、令和4年度の標準財政規模に占める割合は4.3%になります。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長 本案に対する質疑を許します。

11番高橋輝行君。

○11番 今日の内容は、過日の全協で説明もいただいておりますので、あまり細かなことは申し上げませんが、一つには、コロナに係る経済対策については、計画どおり、ひとつ粛々と進めていただきたいというふうに思うわけであります。

さらにまた、新たな経済対策も、新聞等の報道によりますと、予定されておるようであります。それはそれで、またその時期にご提案されるものと思います。

私は今日、特にここでお聞きしたいのは、川西中学校の関係なんですけれども、これは教

育長部局というふうになるわけですか。過日も申し上げましたけれども、こういった学校関係も含め、いわゆる公共施設の総合管理計画に基づいて進められておるわけでありませけれども、この計画以上に建物が傷んでおったというふうになるかと思ひます。

そうしますと、総合計画というものを、学校の公共施設だけ見ましても、これはやっぱり見直しも必要だし、当然、そのような検討もされなければならないわけでありませ。

この公共施設の総合管理計画の延べ床面積というものが資料としてあるわけですけれども、学校関係については、教育長、36.5%と非常に、全体計画の中の延べ床面積だけでいうと、非常に大きなウエートを占めているわけです。そういう中での、いわゆる見込み以上に傷んでおって、言うなれば、泡食って手当てをしなければならないという状況だとするならば、これらは当然、総合教育会議というものの中で話題にされたと思うんですけれども、その経過についてお尋ね申し上げたい。

○議長 金子教育文化課長。

○教育文化課長 ただいまの質問でございますが、公共施設の維持管理の会議につきましては、この事業について話をしたわけではなくて、経営会議のほうで説明をさせていただいて、協議をいただいた結果、上げさせていただいたということになります。

○議長 高橋輝行君。

○11番 経営会議と総合教育会議、この位置づけの分類は、どういうふうになっているんですか。私は、まず経営会議の前に、専門部局になろうかと思ひます総合教育会議の中で話題にし、そして全体計画の方向を決めつつ、そして経営会議と。

私は、まず最初に、教育長を交えて、現場のそのような状況をそこで分析する、この会議が先にあるべきものでないかという立場から、今、お尋ねを申し上げているわけなんですけれども。

○議長 金子教育文化課長。

○教育文化課長 総合教育会議のときには、いとまがなかったもんですから、ただ教育委員会、定例で毎月行っております。そちらのほうでは、教育委員の皆様方にも今の状況をお話ししながら、議会のほうに提案させていただくという説明をさせていただいております。

あと、当然、教育委員会には教育長出席、それから、経営会議には三役含め、当然教育長も参加しているということで、教育長と町長と教育委員が一堂に会しての場は設定できなかったわけなんです、そういうことで、立場、立場で会議を開かせていただいたという状況でございます。

○議長 高橋輝行君。

○11番 事務方に私、質問しているわけでないわけですがけれども、町長ね、最後の質問になりますけれども、教育長ですよ、先に。傷んだ、雨漏ったところは何とかしんなね、何かいい補助事業ないか、これは分かりますよ。しかし、そこまでの中で、ほかの施設はどうだろう、ほかの部分はどうだろう、こういうやっぱり全体的な検証、点検は大事でしょう。そこは、今申し上げた総合教育会議なり、そして経営会議なりと。

今の事務方の説明を聞きますと、時間がないという言い方、私、よく分からないんですけども、一緒くたんにそこで話題にすればできますよ、これ。しかし、それぞれの責任においての会議があれば、それを積み上げて、教育長、これは私、大事だと思うんです。専門的な立場で、ここはこうなんだと、しかし今回、さらにこういうところも心配だというようなものが出てくる。そして、私どもに、いわゆる町民に対する約束ですよ、総合計画。これの狂いなり変更が出てくれば、議会のほうにご報告いただく、そういうキャッチボールが私は大事でしょうと、こういう立場から申し上げているんです。

雨漏って何とかしんなね、分かりますよ、これね。ただ、いわゆる会議のプロセスと申しますか、それぞれの餅屋は餅屋のそういう機能が必ずしも十分でないと、こういう指摘を申し上げながら、この予算の内容について今見させていただいていると、こういうことなんです。

しかし、教育長ね、やっぱりこれ、会議については、教育長の権限の中で呼びかけできるわけですから、そしてテーマにしながら、我々にご報告いただく。行政委員会のトップとしての部分と、そして、さらにまた町全体の議会に対する説明、つまり町民に対する説明ですよ。これはひとつ、精励をして進めていただきたいという指摘を申し上げるわけです。そのことについてお答えください。

○議長 小林教育長。

○教育長 高橋議員のご指摘を受けまして、当然、公共施設の整備の管理計画に基づきまして、十分検討してまいりたいと思います。その時期等については、なかなか検査で明らかにならないような部分もございましたし、その時々でやっぱり事情が変わってきますので、そういったところについては、できるだけ多くの皆さんでご検討いただきながら進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 原田町長。

○町長 高橋議員からは貴重なご提言いただきまして、ありがとうございます。



公共施設の管理運営につきましては、設置者であります川西町が責任持って管理していかなくちゃならない、そういう立場でございます。当然、小・中学校についても、設置者は川西町ですので、川西町が教育委員会からの情報を基にしながら、判断をしていかなくちゃならないという立場でございますので、重々議会の皆さんとも情報交換などをさせていただきながら、内容の精査などご意見いただいて、より精度の高いものにしていかなくちゃならないと思っております。

総合教育会議につきましては、年度当初におきまして、町の予算措置などについて説明する機会はあるものの、それを踏まえた形で、子供たちの環境整備もあります。教育目標に沿った内容の精査などをさせていただいて、とりわけ学力向上、さらには子供たちの状態を把握するというところで、例えば不登校であったり、いじめであったり、そういった子供たちを取り巻く状況を、互いに行政側のトップとして、そして教育現場の状況について、教育委員の皆さんの幅広いご意見をいただきながら、総合的な判断をして、大綱に基づいた川西町の学校教育の在り方について確認をさせていただいているところであります。

ハード整備については、当然、現場から情報をいただきながら、町として対処していきたいと考えておりますので、今後とも議会とのキャッチボール、情報交換については、十分意を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論の通告もございませんので、討論なしと認め、採決に入ります。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方のご起立を求めます。

(起立全員)

○議長 全員ご起立。

よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長 以上で、本日子定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって、令和4年第5回川西町議会臨時会を閉会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午前 9時55分)